

住宅の省エネ性能の光熱費表示検討委員会（第2回）

議事概要

日 時：2020年9月7日（月）13:00～15:00

場 所：WEB会議

出席者：委員・オブザーバー名簿参照

- 議 事：（1）前回委員会の意見と集約結果
（2）本委員会の論点
（3）今後の進め方について

議事概要：

○冒頭、住宅生産課長より挨拶を行った。

○議事に係る説明・意見等については、次のとおり。

- （1）前回委員会の意見と集約結果

○事務局より、資料2と資料3を説明

- （2）本委員会の論点

○事務局より、資料4を説明

- （3）今後の進め方について

○事務局より、資料5を説明

- （4）会議を通しての意見について

<委員等からの主な意見等>

- ・目安光熱費が表示されたとき、概ねどのぐらいの期間、世の中一般の方の目に留まるのかについて、ある程度想定して進めていったほうが良いように思う。
- ・今回、まずは新築住宅から入るという形で、新築の定義といったものが広告上にあり、築年数がたって、1年ぐらいまでのものである。それ以上たったものに関しては中古住宅、既存住宅というふうな扱いになるということがあるので、基本的には新築住宅としての広告有効期限までは、一旦有効というオペレーションにさせていただけるほうが良いかと思う。ポータルサイトの内規等々も、この委員会を受けて詳細検討していく。
- ・小売事業者表示制度の表示に合わせるとあるが、原則論としては省エネ性能と整合が取れてさえいれば問題ないかと認識している。ワーキングでの検討結果、改めて妥当性を確認するという必要はあると思う。
- ・小売事業者表示制度のガス料金については、エネファームとかは対象外になっている。誘導単価によるエネファームの逆転現象とかいったところに関しては、依然配慮が必要なものではないかと考えている。
- ・前回、光熱費に関してはWEBプログラムで自動計算がされるというようなことで提示があったが、★表示に関しては、同様に自動的なのか、半自動的なのか、事業者側にあまり負担なく表示ができるようなスキームを考えてほしい。
- ・目安光熱費ということで、頂いた資料でこういう名称で進んでいくことを前提に意見を申し上げさせて

いただくと、不当表示にならないために、目安光熱費の額が実際にかかる光熱費と大きく乖離しない、安いほうに大きく乖離しないようお願いしたい。

- ・折込みチラシ、新聞広告、雑誌広告、パンフレット等の、紙の媒体も同じように表示していくのか。
- ・消費者が見たときに、買おうとしている物件にはもう既に、特定のガス会社、電力会社で計算したらどうなるのかというような質問に対して、回答できるような仕組みは考えているのか。
- ・方針、それから基本的な考え方で、経済産業省の小売事業者表示制度との整合性を図ったものとするという記載について、省エネルギー性能はこれで言う★マークで表して、目安光熱費や経済性の指標として、省エネ性能ではなく、消費者に省エネ住宅の選択を促すための分かりやすい指標として示すものと理解した。もしそういうことであれば、記載をお願いしたい。
- ・小売表示のワーキングですが、エネルギー事業者による単価の違い、時期による単価の差が出てしまうので、国交省の次回の委員会でも、小売事業者表示判断基準のワーキングの結果を鑑みて、一応慎重に議論をしていただきたい。
- ・本委員会が光熱費を表示する目的は、省エネ性能を入れることによって、エネルギー消費量が減ります。そして、光熱費という指標をもって分かりやすく、家を購入される方、ひいては国民全般に認知いただく、普及というところに焦点があると理解できた。一方で、エネルギー供給側の努力によって単価が下がるということについて、ガスだけでなく、電気だっていろいろな割引単価や多くのメニューがあるため、どこかで割り切らないといけないという大前提をまずちゃんと確認していただいてから個別の議論をしないと、軸がぶれるのではないかと思う。
- ・消費者が容易に判断のつくようなルールを作っていくところから考えると、個別の割引メニューやセット販売等の割引で、各電気会社が様々なメニューの工夫などを行っているのが現状ではあるが、個別のPRの場があるのであれば、そういったほうでやるべきものかと思っている。基本的な方向性、今回いただいた消費者に分かりやすい訴え方からすると、事務局の方から提案いただいた流れで問題ないのではないかと考えている。
- ・名称、目安光熱費という「目安」という言葉は非常に分かりやすくよくなったかと思う。
- ・前回、全国统一か地域別かという議論があったと思うが、地域別で、北海道とかは差が大きく出るとかということもあるのですが、機器ごとの省エネ性能の逆転が起きるかどうかという観点が大事なのではないかと思う。
- ・有効期限について、既存の住宅にも入れていくことを考えると、1年ごとに更新していくのか、新築としての有効期間がなくなった後どうするかというところを視野に入れて考えたほうがいいと思う。
- ・目安光熱費という言葉は、無難だという気はするが、もう少し面白い言葉でこういう表現がされてもいいのかとは思っている。ただ、説明を聞いたらやむを得ないのかという気がする。
- ・省エネというものをもっと国民の身近で表現していくところが、今回の一番大きな狙いだったと思う。表示の内容ですが、たくさんの情報があり過ぎてそこがぼけてしまわないかという気がする。設計二次エネルギーについても、本当の狙いから考えたときに今回ここまで盛り込むべきなのか。
- ・エネルギー単価の地域格差についても、前回からもお話ししていますが、北海道の中でもエネルギーの単価は一律ではない。誘導単価を考慮して、より現実に現実に一見近づいていくようなプロセスというのは逆に危険さを感じる。国民が間違ってしまう可能性があるのではないかという気がする。基本的には非常に極めてシンプルに、まずは今回の制度をスタートすべきではないか。
- ・今の省エネの計算方法ですと、4地域から北に行くと、エアコンを設置したか、していないかで、物すごく計算結果が変わってしまうみたいところが、どうしても今の計算方法だと微妙に出てきてしまうので、光熱費というきちっとした指標なり、消費者が見るものが出てくるのであれば、省エネ基準とは逆に光熱費用と若干運用を変えた計算方法もあり得るのかという気がする。

- ・個別のPRイメージについて、物件の特徴ページと物件概要は別にあり、このような表示はどこのポータルサイトでもできると捉えていただいていると思う。3Dの画像とか、何かバーチャルで見られるような仕組みというのはオプションになっているケースがある。
- ・個別のPRで消費者が比較をするときに、フォーマットとか表示に関してお客様が比較しやすいような、推奨記載例みたいなものというのは提示する必要があるのかと思う。ただし、物件数が圧倒的に少ない中では書きぶりは自由でもいいのかと思うが、これが普及フェーズで数が多く増えてきたときには、消費者の方が混乱しないような表現として、フォーマットとして示す必要があるのではないかと思う。
- ・消費者が見て分かりやすいかというところで、ラベルについてはある程度詳しいほうがいいかと思うので、設計二次エネルギー消費量がきちっと入っていることが望ましいと思う。
- ・今回は告示を定めるというのが1つの目的で、それを踏まえて、広告上でどのように定めるかということについては、運用面とかもきちっと考えてどこまでのことができるか検討が必要。
- ・消費者に分かりやすく決められた概要の位置に必ず表記や物件の一覧画面で、同じ位置に表示するみたいな形で比較検討ができるようにしていったらいいのかとは思っている。文字だけでは分かりにくいということがあるが、画像と併せて表示したりすることもできる。現在、省エネに対してきちっとアピールしたい企業については、実際はどんなふうに省エネのための努力をしているかみたいなことを画像表示していただいている。また、太陽光を載せている会社は太陽光の屋根を写真で載せたりされていますので、創意工夫でやっていただければいいかと思っている。
- ・目安光熱費の中で、★マークと目安光熱費を両方併記するのか、しないのかみたいな、セットで表記したほうがいいのではないかについては、最終的にはポータルサイトの中の内規で決めていく。★マークがエネルギー性能を指し示すもの。目安光熱費というのは、消費者に分かりやすく住宅としての、まさに年間の光熱費の目安を指し示すものということで、役割がそれぞれかと思っている。
- ・売電単価は年々下がっているのに、前の売電単価を使って広告しているというケースが実際にある。目安光熱費の議論において、告示が定められてこういった表示ができるときに、売電は確かに固定した場所には入れない方向でということでもいいかと思うが、入れる場合にはこの最新単価を使うとか、ポータルサイト用の内規として決めていく必要があると思う。
- ・住宅の省エネ性能と目安光熱費を両方表示するというのはそれでよいと思うが、省エネ性能のところ、★5つが一番よくて満点ということは、普通の初めて見る人は分からない可能性がある。★3つというものがあつたらそれが満点と勘違いする人がいるかもしれないので、3つの場合は、残りの★2つについては点線にするとか、満点が何か分かる表示のほうが分かりやすいのかと思う。

以上